

令和6年度女性の居場所づくり事業プロポーザル【評価基準】

審査項目	評価割合
1 企画内容に関すること	40/100
(1) 全体構成や周知方法が、ターゲット層の多くの参加が期待できる内容となっているか。	10
(2) ワークショップの企画内容が、スキリングを含みながら若年層にも楽しめる内容となっているか。	10
(3) 相談支援について、参加者の課題の掘り起こしや支援機関へのつながりが期待できる内容となっているか。	10
(4) 若年層などの困難女性が、安心できる人とのつながりを持つきっかけになり得る内容となっているか。	10
小計①	
2 実施体制に関すること	30/100
(1) 業務処理に係る組織体制及び手法 ・ 業務を確実に履行するため、責任者や各作業工程における役割分担等が具体的に示されている。	10
(2) 業務に従事する者の氏名及び実務経験の経歴 ・ 業務を確実に履行するため、業務に従事する者が資格や十分な実務経験を有している。	10
(3) イベント会場の施設整備、相談情報等の管理 ・ 子どもを連れた参加や、参加者の長時間滞在に耐えうる施設環境が備えられている。 ・ 相談対応にあたり、相談者の個人情報を守られる環境が備えられている。	10
小計②	
3 団体等としての業務実績に関すること	20/100
(1) 男女共同参画、女性活躍イベントやセミナーの実施・運営実績を有している。	10
(2) 相談業務を含む女性又は児童支援事業の実施・運営実績を有している。	10
小計③	
4 参考見積価格に関すること	10/100
(1) 事業経費の積算は適切であるか。 ・ 積算根拠が明確である。 ・ 費用項目が適正である。	10
小計④	
合計 (①+②+③+④)	100/100